

第4次所沢市地域福祉計画策定支援業務委託 公募型プロポーザル実施要領

1 趣旨

この要領は、所沢市（以下「本市」という。）が発注する「第4次所沢市地域福祉計画策定支援業務」について、専門的な知識や経験等を有する事業者から広く提案を受け、業務の実施に最も適した事業者を選定するため、公募型プロポーザル（企画提案）方式による手続きに関し、必要な事項を定めるものである。

2 目的

本業務は、第4次所沢市地域福祉計画及び社会福祉法人所沢市社会福祉協議会（以下「所沢市社会福祉協議会」という。）が策定する第6次地域福祉活動計画（以下、「第4次計画」という。）を効果的に策定することを目的とするものである。

なお、本計画の策定は令和7年度から2か年を予定している。

3 委託の概要

（1）業務委託名

第4次所沢市地域福祉計画策定支援業務委託

（2）業務場所

所沢市こどもと福祉の未来館のほか市が指定する場所

（3）委託内容

第4次所沢市地域福祉計画策定支援業務委託仕様書（以下、「仕様書」という。）のとおりとする。

なお、仕様書内で規定した委託する業務の内容は、第4次計画の策定に必要と思われる事項を示したものであり、仕様書に掲載のない事項についての提案を妨げるものではない。

実際に委託する業務の内容は、本プロポーザルにより選定された優先交渉権者の企画提案書を基に、市と契約締結に向けた協議及び調整を行った上で決定する。

（4）履行期間

令和7年度業務分：契約締結の日から令和8年3月31日まで

令和8年度業務分：令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

（5）予定金額

各年度の消費税及び地方消費税を含む上限額は以下のとおりとする。なお、上限を超えた提案は無効とする。

令和7年度業務分：8,382,000円

令和8年度業務分：5,390,000円

（6）支払方法

各年度業務完了払い

4 参加資格

本業務のプロポーザルに参加を希望する者は、本業務委託の趣旨を理解し、企画提案書の提出日までにおいて、次の事項を全て満たしていることとする。

- (1) 令和7・8年度所沢市競争入札参加資格者名簿の「集計・調査、企画研究、計画策定業務」に登録されている者
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者
- (3) 公告の日から選定結果通知の日までの期間に、本市の指名停止等の処置を受けていない者
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て、又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがされていない者
- (5) 本公告日から審査委員会開催日までの期間において、所沢市の契約に係る入札参加停止等の措置要綱に基づく入札参加停止措置を受けていない者又は埼玉県から入札参加停止の措置を受けていない者
- (6) 所沢市暴力団排除条例（平成24年条例第32号）第3条の規定に反していない者
- (7) 令和元年度以降、地方公共団体の地域福祉計画（内容が同様のものを含む）の策定支援業務を完了した実績があること

5 スケジュール

事業者の選定に係るスケジュールは以下のとおりである。

内容	日程（予定）
実施要領の公表	令和7年 4月 8日（火）
質問書の提出期限	令和7年 4月15日（火） （午後5時必着）
質問に対する回答	令和7年 4月22日（火）
参加申込・企画提案の提出期限	令和7年 4月30日（水） （午後5時必着）
一次審査（書類審査）結果の通知	令和7年 5月16日（金）
二次審査（プレゼンテーション審査）	令和7年 5月27日（火）
最終審査結果の通知	令和7年 5月30日（金）
見積書の提出及び契約	令和7年 6月上旬

スケジュールは予定であり、市の都合により変更する場合がある。

6 質問と回答

(1) 受付期間

令和7年4月8日(火)から令和7年4月15日(火)午後5時まで(必着)

(2) 質問方法

質問書(様式1)に必要事項を記入し、「(3)送付先」宛に電子メールで提出すること。電子メールのタイトルは「プロポーザル質問(事業者名)」とすること。

(3) 送付先

福祉部地域福祉センター : b29222115@city.tokorozawa.lg.jp

(4) 回答

令和7年4月22日(火)までに、質問者の名前を伏せた質問回答書を市ホームページへ掲載することにより行う。

(5) その他

質問を送付した場合は、到達確認のため、送付翌日までに電話にて確認すること。

7 参加申込について

(1) 提出期限

令和7年4月30日(水)午後5時必着

持参の場合は午前9時から午後5時まで(土日祝日を除く)

(2) 提出方法

持参又は郵送

郵送の場合は到達したことを確認できる方法を推奨する。不着の場合について本市は責任を負わないものとする。

(3) 提出場所

〒359-1112 所沢市泉町1861番地の1

所沢市子どもと福祉の未来館3階 所沢市福祉部地域福祉センター

(4) 提出物

書類名	様式	備考
参加申込書	様式2	
企画提案書	様式任意	「8 企画提案書」参照
業務実績書	様式3	令和元年度以降の類似業務等における実績について記載すること
配置予定者調書	様式4	担当者の実務経験年数、業務実績、担当する業務内容等について記載すること
業務実施体制図	様式任意	の予定者を配置した図を市との窓口となる担当者が分かるように図示すること
参考見積書	様式任意	

(5) 提出部数

正本 1 部 (社名等を表記すること)

副本 7 部 (社名等の提案事業者が特定できる記載はすべて削除すること)

(6) その他

提案書及びプレゼンテーション資料等の作成に要する費用については、提案者の負担とする。

提出された資料については返却しない。

企画提案書の提出後、その内容の変更は認めない。

提出書類が期限内に提出されなかった場合、提出書類に虚偽の記載があった場合及び参加資格を満たしていない場合は無効とする。

8 企画提案書

(1) 体裁

様式は自由とする。

企画提案は 2 年計画の内容とする。

原則として紙面は A 4 版両面印刷・6 枚 1 2 ページ以内を目安に作成すること A 3 版の資料は片面印刷とし、A 4 サイズにゼット折りとすること。

文字の大きさは 1 0 . 5 ポイント以上を目安に作成すること。

(2) 提案項目

計画策定に当たっての基本的な考え方

第 3 次所沢市地域福祉計画及び第 3 次所沢市地域福祉活動計画 (以下、「第 4 次計画」という。) をどのように踏まえ、続く第 4 次計画の策定にどのように取り組んでいくべきか、また、地域共生社会の実現に向けて第 4 次計画はどのような計画としていくべきと考えているのか、本委託業務の実施に当たっての参加者の基本的な考え方について記載すること。

現状把握の内容

第 3 次計画の評価を行うための具体的な内容や分析方法について記載すること。

計画策定に向けた論点・課題の抽出及び整理

現状把握の結果等から、第 4 次計画策定に向けた論点や課題をどのように整理し、策定の方向性を導き出すのか、具体的な取組について記載すること。

市民参画による計画づくりを充実させる手法

市民アンケート、地域ヒアリング、パブリック・コメント等の市民参画による意見聴取の実施を予定しているため、計画の策定過程における市民参画の充実を図るための効果的な手法について記載すること。

他の個別計画との調和、整合性

地域福祉計画は、福祉、こども、保健医療等の分野の「上位計画」であること、また、所沢市社会福祉協議会の第 6 次所沢市地域福祉活動計画と一体化す

ることから、他の計画との調和、整合性を図るための方法について記載すること。

計画の策定支援方法

第4次計画の骨子案、素案、案を取りまとめていく際に、参加者が行う具体的な支援の方法について記載すること。

市民にわかりやすい計画づくり

計画書本編や概要版が市民にとって身近に感じられ、親しみやすく分かりやすい計画となるよう、工夫する点について記載すること。

進行管理・マネジメント手法

本業務の実施スケジュールを適切に管理するための進行管理やマネジメントの取組について記載すること。

作成資料等の品質の管理

各種作成資料や成果品の品質の管理及び向上に向けた取組について記載すること。

その他

上記に挙げる事項のほか、参加者独自の提案があれば記載すること。

9 見積書

- (1) 仕様書を参考に2年計画で作成し、単年度ごとの内訳及び2か年度の総額を明記すること。また、消費税及び地方消費税の税率は10%とし、税込で記載すること。
- (2) 宛先は「所沢市長 小野塚 勝俊」とすること。
- (3) 仕様書内「7 委託業務の内容」の項目ごとの内訳金額も示すこと。

10 優先交渉権者の選定

- (1) 本市は、中立かつ公正に事業者を選定することを目的として、選定委員会を設置する。
- (2) 選定にあたっては、実施要領に定める参加資格要件を満たしていることを確認した後、選定委員会が定める評価基準に従い審査する。なお、参加申込者が1者であっても審査を行う。
- (3) 一次審査（書類審査）

提出された企画提案書等により審査を実施し、二次審査対象者を選出する。一次審査の結果については、令和7年5月16日(金)を目途に事業者に対して、個別に電話又は電子メールで連絡し、併せて文書で通知する。なお、審査結果についての問合せには応じない。
- (4) 二次審査（プレゼンテーション審査）

企画提案書の内容をもとにプレゼンテーションを実施する。なお、出席者は最大3名とし、本業務に従事する予定の担当者は必ず出席するものとする。詳細については別途、通知によるものとする。

審査日時：令和7年5月27日（火）

審査会場：対象者に対して別途通知する。

時間配分：企画提案 15分程度

質疑応答 15分程度

合計 30分程度

時間・会場は事業者ごと別途通知する。

(5) 二次審査の結果、評価が最も高い提案者を優先交渉権者として選定する。また、優先交渉権者に加え、評価が2番目に高い提案者を次点者として選定する。

(6) 最終審査結果は令和7年5月30日（金）に事業者に対して、個別に電話又は電子メールで連絡し、併せて文書で通知する。なお、審査結果についての問合せには応じない。

11 審査ポイント

項目	内容	配点
業務実績	業務の遂行にあたり、類似業務に関する十分な実績を有しているか。（過去6年間）	5
業務体制	業務を遂行する上で組織・人員が適切に配置され、業務分担できているか。	5
	配置予定の担当者は、当該業務に関して十分な実務経験を有しているか。	10
	作業工程、作業項目及び作業期間が具体的に提示されており、内容等が適切であるか。	5
提案内容	<法・制度への理解> 現在の国の方針や近年施行された法改正等、法的根拠等を正確に把握し、本市と連携して委託業務を円滑かつ適切に遂行することが可能か。	5
	<社会動向・他分野への理解> 今後見込まれる諸課題に対する幅広い知識と問題意識を有しているか。	10

	<p><市への理解> 本市の地域特性や地域課題、またそれらを踏まえた本市の福祉施策等を適切に理解しているか。</p>	5
	<p><他計画等との関連性> 地域共生社会を目指すための福祉分野の上位計画として、各個別計画との整合性を図るための方法が示されているか。また、各種計画の包含及び一体化の意義を適切に理解し、効果的に表現された提案となっているか。</p>	10
	<p><調査方法等> 回答率を上げるための工夫や地域住民等から多様な意見を引き出すための工夫がなされているか。</p>	10
	<p><調査結果の分析・計画策定の手法> 各種調査結果等を的確に分析するための手法が示されているか。また、分析結果を計画に反映するための具体的かつ効果的な手法が示されているか。</p>	10
プレゼン カ	提案資料が簡潔に見やすく作られており、理解しやすいものになっているか	10
	企画書が独自性及び創意工夫のある提案内容になっているか	5
	内容の明確さ、質疑応対、時間管理などは適切か	5
見積価格	企画提案内容と見積額が妥当なものであるか	5
合計		100

評価が最も高い提案者の合計点数が6割を超えない場合は、優先交渉者として特定せず、該当者なしとする。

合計点数が同点の場合は、提案内容の項目の合計点が最も高い提案者を優先交渉者として選定する。

12 契約の相手方の決定方法

本市は、優先交渉権者と業務履行に必要な協議を行い、協議が整った場合は優先交渉権者から改めて見積書を徴収し精査の上、随意契約による委託契約を締結する。

なお、優先交渉権者が、業務履行に必要な能力を有しない場合等、契約締結に至らなかった場合は、次点者と契約締結の協議を行う。

13 その他留意事項

- (1) このプロポーザルに参加する費用は、すべて参加事業者の負担とする。
- (2) 提出された企画提案書等については、所沢市情報公開条例に規定する請求に基づき、第三者に開示することができるものとする。
- (3) 本市は、選定された事業者と協議を実施するなかで、業務の具体的な実施に関して、提案書の内容の変更や新たな提案を求めることができる。
- (4) プレゼンテーション審査時に使用するプロジェクター（HDMI又はVGA入力）及びスクリーンは本市が準備し、パソコン等は提案者が用意するものとする。
- (5) 提出された書類は返却しないものとする。
- (6) 参加申込の後に辞退する場合は、「辞退届（様式5）」を提出する。
- (7) 本計画の策定期間は2年を予定しているが、本プロポーザルにより契約候補者になったことをもって、令和8年度の委託業務における契約候補者となることを確約するものではない。
- (8) 天災その他自然的又は人為的な事象であって、本市又は参加者のいずれにもその責めを帰することのできない事由により、プレゼンテーション審査の開催が困難な場合は、別の方法で開催又は延期する場合がある。その場合は、別途通知する。

14 担当部署

〒359-1112 所沢市泉町 1861-1

所沢市福祉部地域福祉センター

TEL : (04)2922-2115 / FAX : (04)2922-2195

E-mail : b29222115@city.tokorozawa.lg.jp